

Climate Youth Japan(CYJ)声明 付属書

「地球温暖化防止のため、COP18 でのさらなる交渉の進展を」

*ここからは 4 頁は、CYJ 声明文の付属書です。COP18 派遣メンバーがそれぞれ注目するトピックについて、日本政府に訴えたいことをまとめました。

地球の次世代を担っていく私たち若者は、IPCC により示された気候変動に関する科学的知見を重く受け止め、気候変動は現代だけではなく未来世代にまで関わる、**世代間にまたがる問題であると認識している。**

COP17 においてダーバンプラットフォーム特別作業部会の設置、緑の気候基金の運用開始など一定の進展を見せたが、一方で日本政府は京都議定書第二約束期間からの脱退を明確にし、**日本政府が気候変動問題解決に向けて積極的であるという姿勢を見ることはできなかった。**

私たちは、日本政府の気候変動問題に対する消極的な姿勢が、気候変動問題の一層の深刻化につながってしまうことに**強い危機感を持ち、気候変動枠組条約第 18 回締約国会議(COP18)に参加する。**

私たちは京都議定書が誕生した国の若者として、日本は気候変動問題に対する**国際協力の更なる深化を成し遂げることで**ける**重要なアクターである**と信じている。私たちは、深刻化する地球温暖化のなすがままになるのではなく、**日本がこの問題を解決する先駆者となることを希望する。**また、我々若者との対話をより重視することで、**将来世代の声をより日本政府が国際交渉に反映するよう強く求める。**

私たちは、日本政府に求める。

ーダーバンプラットフォーム特別作業部会ー

COP17 の成果の一つとして合意されたダーバンプラットフォーム。その特別作業部会の場において、日本政府に対して以下の点における尽力を求める。

1. ダーバンプラットフォーム特別作業部会の場における衡平性に関する議論を収束させること。

加えて、国際社会における衡平性の議論と並行して、衡平性に関する国民的対話を進めることの重要性を、日本政府に訴える。これまでの交渉で見られるように、様々な利害が絡み合い、かつ時間が限られる国際レベルの交渉において、納得のいく議論を行うことは非常に難しい。この状況を打破するには、国際的な世論を創りあげていく必要があり、各国内での国民的対話が強く求められる。とりわけ日本においては、直近のエネルギー政策の全国的な動向で明らかのように、国民による対話が世論をつくり、政策を動かして行くことが国民によって証明されている。そこで、以下の 2 点を日本政府に求める。

2. 気候変動交渉官・政策担当と国民との対話の場の設定
3. 衡平性に関する国民対話を促す情報の開示

*1.今後あらゆる議論において衡平性が論点の一つとしてあがることは間違いないと考えられるため、この段階で本議論について一定の決着をつけることは非常に重要である。

*2.過去に行われた「環境省チャレンジ 25 日本縦断キャラバン」のように、日本全国において、国民(一般市民、学生、研究者・有識者、民間企業など)と交渉官・政策担当との対話の場を設定すること。

*ここでの「対話」は、議論、意見交換などの交流(interaction)全般を意図する。

2001/11/05

*3.気候変動問題において、日本政府が行う事業・提言に関するデータ、レビューなどの情報を正確に提供すること。この提供無しには、国民と交渉官・政策担当が同じ土俵で議論することは難しい。

一 京都議定書、京都メカニズム

京都議定書の生まれた国である日本。その日本政府が、京都で築き上げた気候変動交渉での成果を無にしないためにも、日本政府に対して以下の点を求める。

1. 日本が COP18 でメインプレイヤーへと復帰するためにも、京都議定書第二約束期間への参加意思を表明すること。
2. ポスト京都メカニズムを提示すること。
3. 新しい枠組みは、全ての経済国が参加する形で、実効性のあるものであることを求める。
4. クールアース 50 目標達成に向けたクールアース推進構想の見直し、実施を求める。
5. 25%削減目標の維持を求める。

*1.COP17 において、日本は京都議定書代に約束期間への不参加の態度を強硬に主張した。その結果、京都議定書が採択された国家であるにも関わらず、COP の場においてはその交渉のメインプレイヤーとはならなかった。このままでは、国際交渉の場における日本の存在意義さえ失われてしまうといっても過言ではないだろう。

*2.京都メカニズムは、GHGs の排出削減において一定の貢献をしたものの、発行予定の CER のホスト国別割合で中国が過半数を占めるなど、本来期待されてはいなかった効果が得られている点もある。したがって、更なる改善を加えた、ポスト京都メカニズムの存在が不可欠である。

*3.今後更なる細分化が予想される京都メカニズムの国際交渉において、国際リンクの取り組みが益々重要である。そのような観点から、新しい枠組みは、全ての経済国が参加する形で、実効性のあるものであることが重要である。

*4.クールアース 50 の提案国として、日本はクールアース 50 で掲げた目標を達成するべきである。これを達成するためのクールアース推進構想、また現在進められている Cool Earth ーエネルギー革新技術計画で示した施策を実施・具体化することを求める。

*5.10 月 15 日、野田首相は 2020 年に温室効果ガスを 1990 年比で 25%削減する政府目標を事実上撤回する考えを示した。国際的に、「野心レベルの向上」の議論がなされている中で目標引き下げは、日本の国際社会におけるプレゼンスをより低下させることにつながりかねない。また、「震災によるエネルギー構造の変化において、前提としていた原発が使用できなくなる」というのが今回の引き下げのロジックであるが、そもそも、原発に頼らないエネルギー構造及び経済政策の見直しが必要で、その議論こそが削減目標の引き下げに先んじて行われるべきであり、削減目標の撤回を先んじて行うべきではない。

一 技術移転

途上国への環境技術の移転は急務であると叫ばれている中、まだまだ LDCs などへの技術移転は十分ではない。今後の技術移転に議論において、以下の 3 点について日本政府が尽力するよう求める。

1. いまだ十分に議論されていない「技術移転における知的財産権の扱い」をどうするのかを、COP の場で議題として出すことを強く求める。
2. 知的財産権の議論において、技術移転を推進する何らかの枠組みを日本政府が提案することを求める。
3. 技術移転で対象となる「環境技術」という単語が指す技術が何であるのかを具体的に定義することを求める。

*1.知的財産権の扱いは、技術移転における途上国と先進国の間の大きな論点の一つであるが、この取り扱いについて有効な合意がなされたことはいまままでない。また近年の COP では知的財産権の扱いが議題として出されることも少ない。知的財産

2001/11/05

権の議論を進めない限り、技術移転の議題における途上国と先進国との間のわだかまりは消えることはないだろう。まずは、知的財産権の扱いを議題として積極的に挙げていくことが重要である。

*2.知的財産権の議論において途上国側の主張する強制ライセンス制度などは、対象となる環境関連技術に対する研究開発投資を回収する機会を研究者から奪い、継続的な研究・開発に対する意欲を低下させる可能性があるという点で、技術移転の助長にはつながらないという先進国の主張は納得できる。しかしながら、気候変動問題を解決するためにも、全世界的な気候変動対策技術の普及は急務である。技術移転を推進する、報奨金制度など、何らかの枠組みの提案を日本政府が行うことを求める。

*3.環境技術に関連する議論で常に問題となるのが、「環境技術」には具体的にどのような技術が含まれるのかという点だ。技術移転で対象となる「環境技術」が、具体的にどの技術を指すのかという議題による議論の複雑化を避けるためにも、「環境技術」という単語が指す技術を明確に定義することを求める。

ー資金メカニズムー

現在の国際地域社会を見ると、多額の資金ニーズがある。貧困、生物多様性保全、紛争、感染症、女性など、多くの地球規模課題がある中、気候変動の観点から見ても莫大な資金が求められる。国連開発計画によれば 860 億ドル¹、世界銀行は 90-410 億ドル²、国際エネルギー機関 45 兆ドル³等の試算が出ている。そのような中、日本政府は、2009 年に鳩山イニシアティブを通じた 150 億ドルの短期資金提供を公示した。短期資金における交渉進展の意欲は評価できる。しかし、3つの点で日本政府、また条約締約国は対応を強いられている。以下の3点において、日本政府が積極的な行動を起こすことを強く求める。

1. 鳩山イニシアティブによる支援・融資の情報開示と検証
2. 持続可能で安定的かつ予測可能な長期資金メカニズムの構築
3. 国際連帯税導入に向けた日本政府のリーダーシップ

*1.今年短期資金の終了の年であり、今後のメカニズム改善に向けた検証作業が求められる。現在、日本政府は外務省、UNFCCC を通じた情報開示を行っているが、いずれも包括的なレポートが出されておらず、150 億ドルの包括的なレビューが求められる。

*2.前述の通り、進行する気候変動の緩和、適応には多額の安定的資金が求められており、昨今の金融・財政危機を考慮すれば、条約締約国の歩み寄り必須であり、一刻も早い合意が求められている。

*3.2010 年 12 月に「開発のための革新的資金調達に関するリーディング・グループ(LG)第 8 回総会」を開催し、日本は一時、国際的なリーダーシップを取った。また、今年 8 月に可決された消費税増税に関する法案において、国際連帯税に関して検討することも記載した。現在の国際社会には、公共資金に対する多くのニーズがあり、以上のような日本政府によるリーダーシップを一刻も早く行動に移し、国際社会のニーズに応えることを期待している。

¹小西雅子(2008) スクール「コペンハーゲン 2009」第 4 回大規模資金メカニズム提案のまとめと分析

² World Bank (2006) Clean Energy and Development: Towards An Investment Framework

³ IEA (2008) Energy Technology Perspectives 2008

ー日本政府と日本の若者とのより深い関係構築に向けてー

・日本政府の意思決定プロセスとユースの活動の双方に、日本政府・ユースの参加を求める。

ユースは、草の根レベルからハイレベルの政治プラットフォームにおいて、気候変動に取り組む責任ある地球市民であり、かつ「メジャーグループ」の概念より重要なステークホルダーである^{1,2}。

2001/11/05

従って、以下の三点の活動が重要であると考えられる。

1. 政府、企業、メディアなどでの意思決定に影響を与えること
2. 世論を喚起させ、草の根レベルでのムーブメントを起こす
3. ユースを対象にした、気候変動への取り組みの実施

以上より、日本政府と日本の若者との信頼構築を通じて、国際交渉における日本のプレゼンスの向上と共に、グローバルリーダーシップを発揮して気候変動に取り組むユースの育成・啓発を求める。

・ マルチステークホルダーエンゲージメント³の概念の視点からでは、今後は政府とユースなど多様なステークホルダー間との対話と協働による、相互の社会的責任の達成の促進を求めることが重要視される。以上に鑑み、具体的に以下の四点を求める。

1. COP 期間中・前後において、省庁と COP 派遣ユース間での気候変動における学習・対話の場の機会の確保。
2. ユースが日本政府に声明文を渡すための機会の確保。
3. 日本政府へ、ユースから国際交渉における説明を要求した場合に、その説明責任を果たすこと
4. 気候変動に取り組む責任を果たすための、ユースを対象にしたレジーム構築・実施において協働すること。

¹YouthClimate.org – Youth United for Climate Progress <<http://youthclimate.org/>>

²佐藤正弘(2010),「新時代のマルチステークホルダー・プロセスとソーシャル・イノベーション」

³ステークホルダーエンゲージメント・マニュアル

<<http://www.accountability.org/images/content/2/0/206.pdf>>

■ 団体概要

Climate Youth Japan (CYJ) <http://climateyouthjapan.jimdo.com/>

2010年春、気候変動問題に高い関心を持って活動しているユースによって設立された団体。

1. 国内外で気候変動問題に対して活動している国内外の若者、NGO、政府、企業などとネットワークを構築し、協働する。
2. 日本の若者の気候変動問題およびそれに関連する政策に対する関心を高める。
3. 気候変動問題およびそれに関連する日本の若者の考え、意見を国内外に発信する。
4. 気候変動に関する国際交渉へ日本の若者を派遣することを通じて、気候リーダーを育成する。

以上4点をミッションとし、CYJは社会の中で若者が声を上げることにより、気候変動問題の解決を通じた衡平で持続可能な社会の実現を目指します。

問い合わせ先：climateyouthjapan@gmail.com